

前回の協議会の振り返り

【第3回】 野洲川地域安全協議会の意見・回答とその対応

1/4

意見・回答（第3回 野洲川地域安全協議会 議事概要）

対応

①



<野洲市>

・取組方針（案）の修正については問題ない。しかし、ダムの事前放流と避難における新型コロナウイルス感染症対策について、触れられていないため、取組方針（案）に記載が必要ではないか。

<滋賀県>

・ダムの事前放流については5月末に協定を結んでおり、施策は動いている。この協議会に具体的なメンバーが入っていないが、施策としては取組方針（案）に入れるべきと考えるので、適当な項目の中に入れることを検討したい。

<野洲市>

・利水ダムの管理者は入っていないが、河川管理者が関与しなかったら、操作規則を変えられないのではないかと。治水上の配慮で利水ダムの操作を変えようとしているため、取組方針（案）に記載されていなければならない。また、避難について多く記載されている中で、安全な避難、速やかな避難をしてもらうのであれば、新型コロナウイルス感染症対策については記載する必要がある。もう1度検討して頂きたい。

<琵琶湖河川事務所>

・今いただいたご意見を踏まえ、今後、滋賀県を含めて事務局の中で再度内容調整し、改めて取組方針を提示させて頂くこととしたい。

【対応①】

取組方針（案）のP3「2. 野洲川および甲賀・湖南圏域の概要と主な課題」「(2) 主な課題」に以下の記述を追記します。

(取組方針（案）の修正①)

(2) 主な課題

野洲川および甲賀・湖南圏域の地形的特徴や地域で浸水被害を発生させた平成25年9月台風第18号における対応状況、現状の水害に関する取組状況などを踏まえ、以下の課題を抽出した。

- 野洲川の国管理区間における堤防整備率は100%であるが、想定し得る最大規模の降雨による洪水が発生した場合、堤防からの越流による氾濫が想定される。
- 野洲川は、琵琶湖水位の影響を受けるため、琵琶湖の水位が上昇した場合、浸水継続時間が長期に及び、琵琶湖湖岸の浸水継続時間4週間以上の範囲は約13km²（野洲川洪水想定区域の約14%）となることが想定され、社会経済活動の停滞が懸念される。
- 野洲川下流部は放水路として概ね整備が完了しており、他の河川と比較して治水安全度が高く、野洲川の氾濫に対する危機意識の低下に伴う自主的な避難行動の遅れが懸念される。
- 水防団員の水害対応経験者が少なく、水防活動の連携が十分ではないため、迅速かつ的確な水防活動の実施が懸念される。
- 新型コロナウイルス感染予防対策として、内閣府から避難所の運営方法等に関する参考資料が出されており、実行に移す必要がある。
- 流域内に存在する利水ダム管理者とは、事前放流による治水容量確保の協定を締結しており、関係機関で連携する必要がある。

以上の課題を踏まえ、野洲川および甲賀・湖南圏域の大規模水害に備えて「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための具体的取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものである。

意見・回答（第3回 野洲川地域安全協議会 議事概要）

対応

②



<守山市>

・ホットラインの具体的な運用について、野洲川下流の水位は野洲観測所において、従前は3.5メートルの水位で避難準備情報、4.3メートルで避難勧告、4.8メートルで避難指示だった。今回のレベル表示に合わせて、基準とする水位が変わるということでしょうか。また、避難判断水位から氾濫するまでの想定時間について、野洲川下流の数字は出し得ないのか。

<琵琶湖河川事務所>

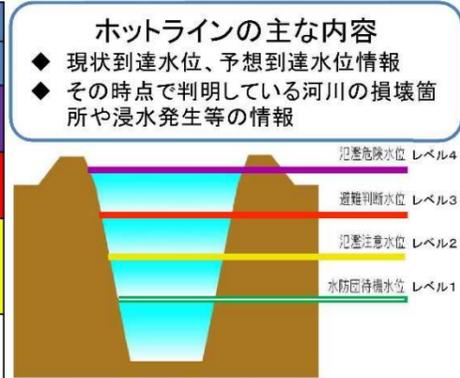
・正確を期するため、改めて確認した上で後日回答させて頂く。

【対応②】

避難勧告等のタイミングは、各種ガイドライン等においてその考え方に変遷があり、野洲川下流において、4.3mで高齢者等避難、4.8mで避難指示となります。（令和3年度出水期から運用開始予定）
 避難判断水位から氾濫するまでの時間については、野洲地点では概ね2時間と推定されますが、あくまで計算値であり、洪水によっては前後する可能性があります。

ホットラインの具体的な運用

河川管理者(国・県)		市町		発令等	
水位・情報	双方向のホットライン	市町		避難指示	
氾濫危険水位 (レベル4水位)	琵琶湖河川事務所長 土木事務所長	市長 (副市長・部長)			
避難判断水位 (レベル3水位)	琵琶湖河川事務所長 土木事務所 河川砂防課長	防災担当 課長	高齢者等避難		
氾濫注意水位 (レベル2水位)			消防団が出動		
水防団待機水位 (レベル1水位)			消防団が待機		



ホットラインの主な内容
 ◆ 現状到達水位、予想到達水位情報
 ◆ その時点で判明している河川の損壊箇所や浸水発生等の情報

水位の名称	発表される避難情報(目安)	野洲川下流		野洲川上流		杣川	日野川		草津川
		野洲	横田橋	水口橋	北杣橋	桐原橋	安吉橋	西矢倉	
氾濫危険水位 (レベル4水位)	避難指示	4.80	3.90	1.45	4.00	5.10	4.10	4.30	
避難判断水位 (レベル3水位)	高齢者等避難	4.30	3.50	1.20	3.50	3.80	3.40	3.40	
氾濫注意水位 (レベル2水位)	消防団が出動	3.50	2.50	1.00	3.00	3.00	2.70	3.10	
水防団待機水位 (レベル1水位)	消防団が待機	2.50	1.50	0.65	2.00	1.80	1.80	2.30	
避難判断水位から氾濫するまでの想定時間*)		2時間	4時間	3時間	3時間	2.8時間	2時間	4.5時間	

*)計算値であり、洪水によっては前後することもあります。

意見・回答（第3回 野洲川地域安全協議会 議事概要）

対応

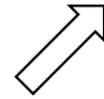


③

<野洲市>

・事前放流については、随分前になるが、熊野川水系の水害から地元の首長たちと一緒に要望していた。熊野川の場合、電源開発団体であったためうまくいかず、ようやくここまで来た。

・補償基準は国で作っているのか、財源はどうしているのか。



【対応③】

事前放流ガイドライン（R2.4）では、国土交通省及び水資源機構が管理するダム及び河川法第26条の許可を受けて1級水系に設置された利水ダムについて、損失補填の内容として、堰堤維持費又は水資源開発事業交付金により負担することとしています。

（事前放流ガイドライン（R2.4）より抜粋）

3 事前放流後に水位が回復しなかった場合の対応

本ガイドラインに基づく事前放流を行った後、低下させた水位が回復せず、ダムからの補給による水利用が困難となるおそれが生じた場合は、河川管理者は水利用の調整に関して関係利水者の相談に応じ、必要な情報（ダムの貯留制限の緩和の可能性、取水時期の変更の可能性など）を提供し、関係者間の水利用の調整が円滑に行われるよう努める。関係利水者は、湯水調整協議会等において弾力的な水融通の方法を協議する。

また、そうした場合に備え、代替施設による補給等によりできるだけ実害が生じないよう、予め可能な範囲で対応策を検討しておくこととする。

なお、必要な水量が確保できず、利水者に特別な負担が生じた場合にあっては以下の損失の補填制度を充てることができるものとする。

【損失補填制度】

I 損失補填を受けることができる施設等

国土交通省及び水資源機構が管理するダム及び河川法第26条の許可を受けて1級水系に設置された利水ダムを対象とする。

II 損失補填の内容

損失補填とは、事前放流に使用した利水容量等が回復しないことに起因して、従前の機能が著しく低下し、かつ、気象庁による降雨予測と実績とに著しい相違が生じたことに合理的理由がある場合、機能回復のために要した措置等について、利水事業者の申し出に基づき、地方整備局等と利水事業者（利水ダムの管理者およびダムに権利を有する者。以下同じ。）が協議の上、必要な費用を堰堤維持費又は水資源開発事業交付金により負担するものである。

① 発電

事前放流に使用した利水容量が従前と同等に回復しないことに起因して生じる電力の減少に対する火力発電所の焚き増し等の代替発電費用の増額分とする。なお、火力発電所の焚き増し等による費用とは、減少した発電量に発電事業者の火力発電所の焚き増し等の発電単価を乗じた費用とする。事前放流による増電がある場合は、これを考慮する。

② 水道

事前放流により利水容量が従前と同等に回復しない場合で、取水制限の新たな発生や、その期間の延伸及び取水制限率の増加に伴い発生する利水事業者の広報等活動費用及び給水車出動等対策費用の増額分とする。

③ 工業用水



④

<野洲市>

- ・事前放流の協定の背景の考え方について、後日、資料提供頂きたい。
- ・もう1つは、琵琶湖も同じようにして頂きたい。琵琶湖の利水管理者は誰になるのか。どこと協定を結ぶのか。

<滋賀県>

- ・琵琶湖の利水関係も整理した上で別途説明させて頂く。

【対応④】

琵琶湖における事前放流については、治水、利水、環境など、様々な面で影響があることから、課題の整理や対策案の検討を進めていく。

